

県政協議会

平成三十年五月二十二日(火)

午前十時三十分

- 一、平成三十年五月十八日からの大雨被害の状況について
- 二、今年度のツキノワグマ被害防止対策について
- 三、その他

平成30年5月18日からの大雨被害の状況について

配布資料1

平成30年5月22日

総務部

1 概要

県内では、低気圧や東北地方に停滞した前線の影響により、5月18日から記録的な大雨に見舞われ、河川の氾濫や土砂崩れ、建物被害のほか、ほ場の冠水などの農林被害等が発生している。

2 気象警報等の発表状況 (5月18日~20日)

種別	期間	対象地域
大雨警報 (土砂災害)	5月18日 9時18分~ 5月20日 4時28分	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村(25市町村)
大雨警報 (浸水害)	5月18日 12時33分~ 5月18日 22時40分	秋田市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、上小阿仁村、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、羽後町(17市町村)
洪水警報	5月18日 9時18分~ 5月20日 9時09分	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、羽後町(19市町村)
土砂災害 警戒情報	5月18日 11時00分~ 5月18日 22時25分	秋田市、大館市、男鹿市、鹿角市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町(13市町村)

3 被害状況等

(1) 人的被害 なし

(2) 建物被害等 (5月21日 17時現在)

- ・住家 全壊 1棟 半壊 1棟 一部破損 2棟
床上浸水 150棟 床下浸水 307棟
- ・非住家 全壊 2棟 一部破損 1棟 浸水 77棟
- ・公共施設 浸水 2棟

計 543 (棟)

○市町村別

市町村名	住家被害(棟)					非住家被害(棟)				公共施設(棟)	計
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	全壊	半壊	一部破損	浸水		
鹿角市											0
小坂町											0
大館市											0
北秋田市					1						1
上小阿仁村					1						1
能代市					1						1
三種町				2	4				10		16
八峰町											0
藤里町											0
秋田市				111	115			1	6		233
男鹿市	1	1	1	3	15	2					23
潟上市				18	39				3		60
五城目町				10	65				39		114
八郎潟町				4	42						46
井川町				2	16				9	2	29
大潟村											0
由利本荘市					1						1
にかほ市											0
大仙市					7				10		17
仙北市											0
美郷町											0
横手市			1								1
湯沢市											0
羽後町											0
東成瀬村											0
合計	1	1	2	150	307	2	0	1	77	2	543

※【公共施設】 施田(なもみだ)コミュニティーセンターの床上浸水、小今戸第2分館の床下浸水

(3) 断水の状況

2市3地区305世帯で発生。(濁水はなし)

断水地区名	断水世帯	断水期間
男鹿市上水道(増川地区)	19世帯	5/18 15:50 ~ 5/18 20:20 【解消】
男鹿市上水道(女川地区)	146世帯	5/18 15:50 ~ 5/18 20:20 【解消】
大仙市簡易水道(淀川地区)	140世帯	5/18 23:00 ~ 5/19 7:40 【解消】

(4) 停電の状況 なし

(5) 土砂崩れ

・秋田市、男鹿市、鹿角市、井川町で発生

(6) 農林水産関係 (5月21日 17時現在)

①被害額 176,308千円

②被害内容等

区分	被害額(千円)	被害内容等(判明分)	備考
農作物等	調査中	ほ場の冠水・浸水等 4,017ha	・水稻、野菜、花き等 ・農作物の作付状況等を調査中
栽培施設等	調査中	畜産施設の浸水等 6棟	・秋田市、大仙市
農地・農業用施設	調査中	水田畦畔の崩落等 38箇所	・鹿角市、大館市、北秋田市、三種町、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、仙北市、大仙市、横手市
		ため池の損壊等 4箇所	・秋田市、男鹿市、潟上市
		水路の損壊等 53箇所	・鹿角市、北秋田市、上小阿仁村、三種町、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、井川町、大潟村、由利本荘市、仙北市、大仙市、横手市
		農道の損壊等 11箇所	・三種町、秋田市、五城目町、八郎潟町、仙北市、大仙市、横手市
		揚水機、頭首工の損壊等 11箇所	・北秋田市、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、井川町、仙北市
水産物・水産施設	調査中	養殖魚の流出・養殖施設の浸水1箇所、漁港施設の埋そく1箇所	・北秋田市、潟上市
林地・林道施設	176,308千円	林地の崩落等 21箇所	・秋田市、男鹿市、由利本荘市、大仙市、横手市
		林道の路肩崩落等 27路線48箇所	・大館市、北秋田市、三種町、潟上市、由利本荘市、大仙市

(7) 県管理道路の通行規制状況 (5月21日 17時現在)

状況	路線数	箇所数
全面通行止め	3	3
片側交互通行	3	3
規制解除	21	26

(8) 県内交通状況

交通機関の種別	運休等の状況	復旧状況
鉄道	秋田新幹線、奥羽本線、羽越本線、田沢湖線、男鹿線、花輪線、五能線、第3セクター鉄道が運休	順次運行を再開し、5月20日にはすべて通常どおり
バス	秋北バス、羽後交通、秋田中央交通で一部迂回運行	順次迂回運行を解除し、5月20日にはすべて通常どおり

※航空路線、フェリー秋田航路は通常どおり

(9) その他

・鉱業集油所の冠水による施設内での微量の原油漏れ(秋田市金足黒川)

4 避難勧告等の発令

種 別	発令市町村	対象地区数	対象世帯数	対象人数
避難勧告	秋田市、由利本荘市、 潟上市、大仙市、 三種町、五城目町、 八郎潟町、井川町 (8市町)	92	18,738	44,133
避難準備・高齢者等避難開始	秋田市、男鹿市、 鹿角市、北秋田市、 三種町(5市町)	22	19,824	44,129

※「避難勧告」、「避難準備・高齢者等避難開始」は5月19日時点ですべて解除

5 災害警戒体制

(1) 県

- 秋田県災害連絡室 5月18日 11:00 設置
- 秋田県災害対策部 5月18日 13:45 改組
- 秋田県災害対策本部 5月18日 19:00 改組
- 秋田県災害警戒部 5月21日 16:00 改組

- 災害対策部会議
・5月18日 16:00 開催

- 災害対策本部会議
・5月19日 11:00 開催
・5月20日 10:00 開催
・5月21日 9:45 開催

(2) 市町村

- 災害対策本部設置市町村 3市町
大仙市、北秋田市、三種町

- 災害対策部等設置市町村 15市町村
秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、仙北市、
八峰町、上小阿仁村、五城目町、八郎潟町、井川町、美郷町

※5月21日17時現在、2市町で災害警戒体制を継続中

今年度のツキノワグマ被害防止対策について

平成30年5月22日
生活環境部

ツキノワグマについては、今年度に入り出沒が相次ぎ（目撃件数前年度同期比1.9倍）、また、人身事故も3件発生していることから、4月23日付けで全県域にクマ出沒注意報を発令した。

1 県民への周知の徹底

○「ツキノワグマ被害防止連絡会議」の開催及び被害防止への広報

関係機関で構成される連絡会議を4月17日に開催し、被害防止対策を協議したほか、「クマ被害防止の日」全県一斉広報を5月19日に実施し、県民への注意喚起を行った。

2 新たな取組

(1) 県の取組

①有害捕獲許可権限の市町村への移譲

有害捕獲を迅速に実施し、県民の安全・安心を確保するため、この4月から許可権限の一部を市町村へ移譲した。

②スマートフォンによる目撃情報の活用

県のウェブサイトで公開している「ツキノワグマ情報」について、スマートフォンサイトを開設し、現地でも確認できるようにした。

③出前講座の実施

幼稚園や小・中学校及び地域住民に対し、出前講座を新たに行うことにした。

④「動物駆逐用煙火（轟音玉）」講習会の開催

クマを火薬の爆発音で威嚇し、山へ追い上げる効果が期待される「動物駆逐用煙火」の活用講習会を市町村職員を対象に実施した。

(2) 市町村及び地域住民との協働の取組

○ゾーニング管理の促進

クマの出沒抑制対策に有効とされるゾーニング管理について、有識者の集落環境診断等アドバイスを受けて環境整備を実施し、その効果の検証を行う。

※【ゾーニング管理】とは、集落周辺の森林での間伐や藪払い等による緩衝帯の設置、集落周辺でのクマの誘引物除去などを行うことでクマが人里に近づきにくい環境整備を行う手法。今年度は鹿角市3地区、大館市・北秋田市各1地区等で実施予定。

3 今後の対応

本格的な山菜シーズンを迎えたことから、市町村をはじめ関係機関との連携を図り、クマが目撃された地域でのパトロールや防災無線による住民への呼びかけなど、注意喚起を行っていく。

【参考】ツキノワグマの目撃件数等について

(単位：件、頭、人)

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0 (5月15日現在)
目撃件数	387	328	869	1,303	85(44)
捕獲頭数	259	106	476	834	20(12)
被害者数	10	8	19	20	3(1)
うち死亡	0	0	4	1	0(0)
被害発生地	山6・里4	山2・里6	山9・里10	山10・里10	山3・里0

※ () はH29年度の同期比